

安全保障理事会改革と日中関係の亀裂

澤 喜司郎

はじめに

米国の対イラク攻撃など最近の問題に対して国連が力不足であるとのアナ
ン国連事務総長の危機感を背景に、安全保障理事会などを含む国連改革や世
界規模の安全対策のあり方について話し合うためのハイレベル委員会が創設
され、同委員会は将来平和への脅威となる可能性のあるものに対して厳格な
分析を加え、明確で実地的な対策をまとめて事務総長に報告し、事務総長は
これをもとに国連総会に国連改革について勧告する予定になっている。この
ことから、小泉純一郎首相は2004年9月21日の第59回国連総会で「新しい時
代に向けた新しい国連(国連新時代)」と題する一般討論演説を行い、その中
で「わが国の役割は、正に安全保障理事会の権限である国際の平和と安全の
維持において一層不可欠なものとなってきています。わが国の果たしてきた
役割は、安全保障理事会常任理事国となるに相応しい確固たる基盤となるも
のである」と述べ、日本として安全保障理事会の常任理事国入りを目指す考
えと強い決意を初めて正式に表明したのであった。

しかし、一部では現在の常任理事国に日本とドイツを加えることには異論
はないと言われているが、「日米安保条約を米国との間に締結した日本は、
米国軍隊を日本各地に駐留させ、他国からの侵略意図を防いで来た。しかし、
日米安保を邪魔と見る中国や北朝鮮などは、日本に対して嫌悪感を抱き事あ
るごとに日本の政策に介入し、或いは妨害をして来ている。それゆえ、安全
保障理事会常任理事国入りの条件となる常任理事国全ての賛成が必要という
規則がある限り、日本の加盟は常に中国だけが反対に回って実現は不可能で
ある」(杉山徹宗「国連改革問題と日本の安保理加盟」『DRC年報(2001)』、

平成13年、山崎隆一郎「国連の最近の動き：現場からの報告」、日本国連学会編『国連システムの役割と展望』国際書院、2003年)とされているのである。

そこで、本稿ではわが国の常任理事国入りに中国が反対している現状と中国が反対する理由やその本質について若干の検討を試みたい¹⁾。

I 安全保障理事会改革を巡る連携と対立

(1) 安全保障理事会改革と連携

安全保障理事会改革は、総会において加盟国の3分の2の賛成を必要とするため、小国も常任理事国も同じ1票を持つ総会が最初の関門になり、多くの国によって安全保障理事会拡大が支持されねばならないため、常任理事国入りを目指す日本政府は総会の「数の力」で安全保障理事会拡大への機運を高め、同時に「日本必要論」も説かねばならなかった(「読売新聞」2004年9月20日3時10分更新)。このため、川口順子外相は2004年8月12日に日本と同じように常任理事国入りを目指しているインドのシン外相と会談し、安全保障理事会改革についての連携強化を確認したのであった。

小泉首相は、9月16日にブラジルを訪問してルラ大統領と会談し、ルラ大統領は日本とブラジルが「常任理事国の資質を備えていることに異論の余地はない」として両国の常任理事国入りは国際社会の広い支持を得られるとの自信を示すとともに、両国が常任理事国入りするために協力するのは「当然の成り行きだ」と語り、「両首脳は国連と安全保障理事会の実効性・信頼性を、安全保障理事会の常任・非常任理事国の議席拡大を通じて高めることが重要との理解を共有する。両国は、それぞれが正統な常任理事国候補であるとの認識に基づき、安全保障理事会改革で互いを支持し、改革の実現に最大限の取り組みと緊密な協力を行う」という共同声明を発表したのである。

1) 安全保障理事会の問題等については、拙稿「イラク戦争と国際連合」『山口経済学雑誌』第52巻第3号、2004年3月、を参照されたい。

さらに、小泉首相は9月21日に常任理事国入りを目指すブラジル、インド、ドイツ各国首脳に呼びかけて首脳会談を開き、会合に出席したブラジルのルラ大統領、インドのシン首相、ドイツのフィッシャー副首相兼外相は常任理事国の枠拡大を中心とする国連改革に対して共同歩調をとることを確認するとともに、国連改革の早期推進に向けて今後、外相会談を開くなど緊密な連携を取っていくことで合意したのであった²⁾。なお、4カ国とも常任理事国入りに名乗りを上げているが、首脳が一堂に会したのは初めてであったばかりか、一般演説の場を舞台にした常任理事国入りを目指す国同士の「強い連携」(外交筋)は過去になく、改革の機運をどこまで広げられるか注目されていたのである(「産経新聞」2004年9月21日3時7分更新)。

他方、ストロー英外相は9月2日に英王立国際問題研究所での講演で、「テロに対して国際社会が一致して立ち向かうことを新たな挑戦として掲げること」を国連に求める」「国連の権威を増すには安全保障理事会拡大が必要であり、拡大実現の機会をつくるべきだ」「安全保障理事会を拡大するのが英国の立場であり、日本の意向を尊重している」と語り、9月14日の川口外相との電話会談では「英国は日本の常任理事国入りを支持している」と告げた。また、9月10日に逢沢一郎副外相と会談した米国国家安全保障会議のハドレー大統領副補佐官はアーミテージ国務副長官が逢沢氏との会談で「日本の国連安全保障理事会常任理事国入りに100%賛成」と全面支持を表明したことについて「それは米政府全体の考えであり、ブッシュ大統領本人の考え方でもある」と述べ、さらに9月20日に川口外相と会談したフランスのバルニエ外相は国連改革で安全保障理事会の常任、非常任理事国を増やすことが重要で、日本の常任理事国入りを支持する考えを示したと伝えられているのである。

このように、常任理事国であるフランスや英国は安全保障理事会拡大に理

2) 会談後に発表された声明は、安全保障理事会が「21世紀の現実を反映したものでなければならない」とし、国際平和の維持に主要な責任を負う意思と能力を持つ諸国が「恒常的に含まれる」ことが必要だと主張し、常任・非常任理事国の双方の議席を増やすことを求め、また4カ国が互いに「正統な常任理事国候補」として認め合い、今後の安全保障理事会改革に取り組むとしていた。

解を示しているとされるが、「本音はともに新規参入を歓迎しない消極派」(外交筋)との見方もあり、ロシアはさらに消極的で、中国は「反対」と目されているが、「他の4か国が拡大不可避で固まれば抵抗できない」(日本の国連代表部幹部)との読みもあるものの、最大の焦点はやはり米国で、ブッシュ大統領は「米国は国連に縛られない」が持論だけに「そもそも国連改革など念頭にないはず」(外交筋)という懐疑論もあるといわれていたのである(「読売新聞」2004年9月20日3時10分更新)。

(2) 安全保障理事会改革と対立

小泉首相はブラジルのルラ大統領との会談に続き、翌9月17日にはメキシコのフォックス大統領と会談して、わが国の常任理事国入りを念頭に「時代に適応した国連改革が必要。特に常任と非常任理事国の議席拡大が必要で、メキシコとも協力し改革を実現したい」と述べ、わが国の常任理事国入りに理解を求めたが、フォックス大統領は「安全保障理事会改革は国連改革の一部」で、国連改革には安全保障理事会改革だけでなく憲章や総会など国連全体のあり方を検討する必要があるとの考えを表明し、日本の常任理事国入りについては直接的な言及を避けたのであった。このように、国連改革をめぐる日本とメキシコ両国の立場の違いが浮き彫りになったのは「常任理事国の議席増加分は地域代表に充てる方向で議論が進んでいる。中南米からは1カ国しか常任理事国になれない可能性があり、日本が連携を強めるブラジルが有力視されている。メキシコは『ブラジルへの対抗心が強い』(外務省筋)とされる。日本の常任理事国入りへ支持表明を明確にしなかったのは、ブラジルと共同歩調をとる日本への警戒感もありそうだ」(『産経新聞』2004年9月19日3時5分更新)といわれていたのである。

また、ドイツのフィッシャー外相は9月23日の国連総会での一般演説で安全保障理事会を「新たな世界の現実に適合させる」には「不完全な解決策や一時的なものでは役に立たない」とした上で、ドイツが「ブラジル、インド、日本と同様に、常任理事国としての責務を果たす用意がある」と正式に明言

したが、その後に登壇したイタリアのフラティニ外相は「加盟国の一部が自国のために常任理事国の議席追加を提唱している」「常任理事国の拡大で安全保障理事会の直面する問題が解決するとは思わない」と強硬に反対を表明し、安全保障理事会改革をめぐる対立が表面化したため「アナン国連事務総長の設置したハイレベル委員会が安全保障理事会改革の提言で指針を明らかにする今年12月に向け、各国の駆け引きが活発化しそうだ」といわれ、また「フランスのバルニエ外相がドイツや日本など4カ国の常任理事国入り支持をあらためて表明するなど、欧州連合の加盟国間で安全保障理事会改革をめぐる足並みはそろっていない」(「共同通信」2004年9月24日8時37分更新)ことも露呈したのであった。

さらに、ストロー英外相は9月23日の国連総会の演説で、日本、ドイツ、インド、ブラジルの4カ国の常任理事国入りを支持する意向を表明したが、インドの常任理事国入りに反対するパキスタンのムシャラフ大統領は国連総会の演説で常任理事国の拡大に反対を表明するなど、各国間の利害対立が激化したのであった。また、イタリアのベルルスコーニ首相は9月29日に同国訪問中のムシャラフ・パキスタン大統領と会談し、常任理事国の拡大に反対する方針を共同声明で明らかにし、ベルルスコーニ首相は「イタリアはドイツが常任理事国になる必要はなく、欧州連合として常任理事国の地位を獲得すべきだ」との認識を示し、「パキスタンも隣国インドの常任理事国入りを警戒している」(「産経新聞」2004年9月30日2時38分更新)と伝えられ、またパキスタンは安全保障理事会の拡大を議題とした全体会で「常任理事国を4~5カ国増やせば、各地域の緊張を一層増大させる」と主張したのである。

なお、9月末に終了した第59回国連総会の一般演説で登壇した190の国・地域のうち148カ国が安全保障理事会改革に言及し、日本などが主張する常任、非常任理事国双方の拡大を主張した国は84カ国となり、昨年23カ国から大幅に増え、これは安全保障理事会改革の必要性を示すものではあったが、逆にそれは安全保障理事会改革の困難さを露呈したのであった³⁾。なお、ピン総会議長は「常任、非常任の両理事国の拡大が大多数だった。インド、ブラ

ジル、日本、ドイツ、アフリカの常任理事国入りを支持する発言があった」と総括した⁴⁾。

Ⅱ 日本の常任理事国入りと中国の反発

(1) 歴史問題と中国の反発

小泉首相は国連総会での演説後に内外記者会見を行い、「国連改革に米国

- 3) こうした問題について、「産経新聞」(2004年10月5日2時37分更新)は「周辺国の反発や国連の一大勢力であるアフリカからの代表をどうするか、改革に消極的な米国にどう働きかけていくか、目標が定まった分、課題がより鮮明になった形だ。今回の総会では日本、ドイツ、インド、ブラジルの4カ国が常任理事国入りを相互支持する《G(グループ)4》が結成された。それぞれの周辺国からの反発も覚悟の上での結成は『改革の機運を高める』(日独)ためだったが、結果として大半の国が安全保障理事会改革に言及、日本を常任理事国の候補として言及した国も昨年の13カ国から45カ国に増え、『効果と前進があった』(日本外交筋)と手応えを感じている。非常任理事国のみ拡大を主張した国は6カ国にとどまり、数の上ではG4に有利な流れができたともいえる。しかし、ことはそう単純ではない。…加盟国の多くを占めるアフリカからの代表が絞られていない事態は『改革の説得力を欠く』(国連筋)からだ。安全保障理事会筋は『一般演説でG4を支持したフランスが常任理事国候補として《アフリカの一国》にわざわざ言及したのは《アフリカを入れないとフランスは改革に賛成しない》という意味表示だ。単純にG4を支持したわけではない』と指摘」していたのである。
- 4) 国連総会は10月11日に安全保障理事会の拡大を議題とした全体会合を開催し、当初は1日だけの予定だったが、登壇希望国が続々と増えたため3日間に延長され、13日に終了した。この全体会合で日本の原口幸市国連大使は「日本が国際社会で果たしてきた役割は、常任理事国の責任を引き受けるのに十分な根拠を与えていると確信する」「ブラジル、ドイツ、インドも正当な候補国として支持する。アフリカからも常任理事国に入らねばならない」と訴えた。また、106カ国代表が登壇した中でニュージーランド、オーストラリア、カナダの代表は「安全保障理事会拡大に支持はあっても常任理事国拡大には国際社会のコンセンサスがない」とした上で、「拒否権を持つ国が広がることに反対する」との見解を示し、スイスも「拒否権の存在は民主的でない」と拒否権を持った新常任理事国には反対の立場を表明した。同様に、チュニジアは新・現常任理事国は対等であるべきだとした上で、「拒否権は武力行使の可否を決める際を除いては行使を制限されるべきだ」と述べ、拒否権行使に制限を設けるこうした考え方はマレーシア、チリ、セネガルなども表明し、各国とも「拒否権自体が差別的で時代遅れの存在だ」と指摘するなど、「新常任理事国への拒否権付与に反対する声や現常任理事国に認められている拒否権行使の制限を望む声が目立ち、多くの国が拒否権という《特権》に懐疑的であることが改めて浮き彫りになった」(「産経新聞」2004年10月15日3時2分更新)なのである。

の協力は不可欠だ。米国のみならず、常任理事5か国(すべて)の意向が強く反映してくる」とした上で、「国連改革をしよう、国際社会の動きをより反映できる国連にしようということでは中国も賛同している。中国を始め近隣諸国と協力関係を築いていきたい」と語ったが、それは「中国が歴史認識問題などを理由に、日本の常任理事国入りに消極的な姿勢を示していることなどを念頭に、日本の常任理事国入りに中国の理解を得られるよう努力する考えを示したもの」(「読売新聞」2004年9月23日3時9分更新)であった⁵⁾。

というのは、中国外交部の孔泉報道官は9月9日の記者会見で「安全保障理事会の改革は、発展途上国の代表性を優先的に考える必要がある。なぜなら、現在の世界では発展途上国の影響が日増しに拡大しているものの、安全保障理事会の中ではこうした変化が十分に表れていないからだ」とし、日本が常任理事国入りを目指していることについては「次のような原則的立場を表明できるだろう。つまり、日本が国際事務の中でさらなる役割を果たしたいという願望を、われわれは理解している、ということだ」(「人民網日本語版」2004年9月9日21時35分)としていたが、9月21日の記者会見では日本の常任理事国入りについて「国連安全保障理事会は企業の取締役会ではなく、出資金の多さで構成が決まるわけではない」「日本が国際問題におけるさらなる役割発揮を希望していることは、われわれも理解している。しかし、われわれは、一つの国家が国際問題における責任的役割の発揮を望むならば、自国に

5) 日本の常任理事国入りに対して中国側が反対の意向を示したのは、川口外相の諮問機関「国連改革に関する有識者懇談会」(座長・横田洋三国連大学学長特別顧問)の提言により外務省内で「国連強化対策本部」の設置が検討されていた正にその時期であった。中国誌『瞭望東方週刊』(2004年7月29日付)は、国連安全保障理事会の拡大問題に関する特集記事の中で日本の常任理事国入りについては「歴史問題」を理由に断固反対する意見が強いとの見方を示した。それによると、同誌がインタビューした政府系シンクタンクの国際政治研究者ら9人のうち6人が「日本の常任理事国入りに賛成しない」との意見を表明したとし、また同誌は常任理事国入りを目指す各国についての分析を行い、戦争への反省に積極的なドイツが最も有力とする一方で、日本は小泉首相の靖国神社参拝などを念頭に「歴史問題で何度も周辺諸国の感情を傷つけている」として、特にアジアで国際イメージが悪いことが「弱点」であると指摘していたのであった(「共同通信」2004年7月28日18時3分更新)。

関わる歴史問題についてははっきりとした認識を持つ必要があると考える」(「人民網日本語版」2004年9月22日16時20分)と述べ、常任理事国入りには歴史認識の明確化が前提になるとの見解を示したからである。

中国政府のこの見解に対して、「中国が日本の常任理事国入りと歴史認識を直接、結びつけて論評するのは異例」で、「ニューヨークで開かれている国連総会で小泉首相が21日(日本時間22日未明)、日本の常任理事国入りを訴える演説を行うのを前にして冷水を浴びせた格好」(「共同通信」2004年9月21日22時47分更新)となり、またそれは「小泉首相の国連演説を前に中国の主張をはっきりと打ち出すことで、靖国神社参拝継続の動きなどをけん制する狙いもありそうだ」(「毎日新聞」2004年9月21日22時38分更新)といわれ、さらには「中国が日本の要望(安保理常任理事国入り)を受け入れるには、日本側の歴史問題への対応が重要になることを強調した」(「時事通信」2004年9月21日23時1分更新)ものと推測されていたのである⁶⁾。

また、孔泉報道官は記者からの「日本は常任理事国入りを主張しているが、中国は日本の意向をどのように見るか」という質問に対して、「国連の成立から約60年が経ち、状況には大きな変化が生じており、安全保障理事会を含む国連改革が必要となっている。改革にはいくつか基本的な構想があるべきだ。第一に、安全保障理事会は発展途上国の代表性を拡大するという問題を優先的に考慮しなければならない。国連の現在の加盟国190カ国のうち、大多数が発展途上国であり、このことが安全保障理事会に十分に反映されていない。第二に、安全保障理事会改革と国連改革の根本的な目標の一つは活動の効率を高め、課題への対応力を高めることであり、これは国際社会の共通認識でもある。第三に、安全保障理事会改革はさまざまな問題に関係するた

6) 日本の常任理事国入りについて中国政府が「自国に関わる歴史問題についてははっきりとした認識を持つ必要があると考える」としたことに関連して、清水美和氏は「この数年の対日外交を見ても、中国指導部は戦後日本の平和国家としての歩みを評価し、過去を終結してパートナーシップを築こうとする立場と、経済大国から政治大国を目指す日本への猜疑心を捨て切れず、歴史問題を持ち出して牽制を図る立場の間を揺れ動いた」(清水美和『中国はなぜ「反日」になったか』文春新書、平成15年、60頁)としている。

め、各国にはそれぞれの懸念材料がある。われわれは、この問題はある程度のプロセスを経て各国の合意を得る必要があり、固まったタイムスケジュールを設定すべきではないと考える。アナン国連事務総長はすでに、安全保障理事会改革などの問題について有識者によるハイレベル委員会を組織しており、メンバーには中国の銭其シン元副総理も含まれる。同委員会は何度も会議を開き、各国の意見を広く求め、年内にアナン事務総長へ提案を行うために準備を進めている。われわれは、委員会が大まかな構想を打ち出し、国連加盟国がこれを広く討論することで共通認識を得られることを望む」(「人民網日本語版」2004年9月22日16時20分)と答えたのであった⁷⁾。

(2) 中国の恫喝的外交と日本の対応の拙さ

中国政府は、日本が目指す常任理事国入りについて「安全保障理事会は出資金の多さで構成が決まるわけではない」「国際社会で責任ある大国の役割を果たす国は自国の歴史問題についてははっきり認識すべきだ」として、中国はこれまでも国連改革については「発展途上国の立場をより反映させることが先決」として日本の常任理事国入りに消極的な姿勢を示してきたが、公式の場で「歴史問題」にまで踏み込み、「小泉首相の靖国神社参拝で中国国民

7) 古森義久氏によれば、アジア系米国人によって組織された「南京虐殺賠償請求連合」(RNRC)は2003年10月24日にサンフランシスコ市立大学で「天皇ヒロヒトの反人道的犯罪に対する青年会議と模擬大陪審」という催しを開き、「アジア系アメリカ人はいまや総数1160万人となり、全米人口の4.1%に達した。そのほとんどは東アジアや東南アジアの諸国に生まれ、育ち、1937年から1945年までのアジア・太平洋戦争でのなまなましく苦痛な深い傷を有している」「この戦争の記憶や体験のために歴史的な敵意がアメリカのアジア系市民社会にはなお非常に多く残り、フィリピン系、中国系、朝鮮系の市民達が日本人や日系人を嫌い、日本製品を拒むという現象を生んでいる。もし日本政府が戦争犯罪や侵略への無条件の謝罪を表明し、犠牲者達に賠償を払えば、この敵意もなくなり、和解も生まれるだろう」と公式発表をし、「日本政府は公式の謝罪と賠償の実行を定めた包括的法律を国会で成立させ、天皇の承認を得ることによってしか罪を償うことはできない。RNRCはアメリカ政府に対し日本がそういう措置をとるまでは日本の国連安保理の常任理事国入りを阻止し、日本が恥ずべき過去を認め、その犠牲者たちに現在の法に従って賠償するよう外交的、経済的な圧力をかけつづけることを求めていく」としていたとしている(古森義久『外交崩壊』小学館、2004年、111-5頁)。

の対日感情が悪化している中、賛成に回るのは困難との立場を事実上、明確にし、「小泉首相の国連演説を前に、常任理事国の一つの中国が日本のメンバー入りへの消極姿勢を鮮明にしたことは、今後の各国間の賛否の議論にも影響するとみられる。日本側からは、歴史問題を《外交カード》にした形の中国側の姿勢への反発が予想され、日中間の新たな政治摩擦になる可能性もある」(「西日本新聞」2004年9月22日2時32分更新)と伝えられていたのである⁸⁾。

中国政府のこの表明に対して、細田博之官房長官は9月22日の記者会見で中国政府が歴史問題での明確な対応を求める姿勢を示していることについて「(歴史問題は)日中間でさらに協議を進めていく必要があるが、日本の常任理事国入りの問題とは異質のものがある」といい、それは当然のことである。なお、ここで指摘しておかねばならないことは「歴史問題で日本が中国の抗議に対し開き直ると、中国は有効な対抗手段を持ち合わせていないことが暴露された。かえって中国側が歴史問題を持ち出すたびに、日本の《嫌中感》は広がり、中国を批判する言論が力を得て対中経済協力や投資が影響を受けるという構図が生まれた」(清水美和、前掲書、210頁)にもかかわらず、あらゆることを「歴史問題」に結びつけようとする中国の対日外交姿勢に変化はみられないということである⁹⁾。

そして、中国の李肇星外相は9月27日の国連総会での一般演説で「中国は国連を合理的に改革する必要性を支持する」「中国は安全保障理事会拡大と

8) 中国の日報「中国青年報」が行ったインターネットによる世論調査では、回答者の96%が日本の常任理事国入りに反対し、賛成はわずか1%であった。反対の最大の理由としては「歴史問題」(60%)があげられ、「日本は経済大国だが、政治大国ではない」(22%)という理由もあげられていた。また、新たな常任理事国入りを歓迎する国のトップはドイツ(61%)で、2位以下はブラジル(26%)、インド(9%)、日本(2%)であった。そのため「ネットを通じた世論の反日感情の強さが改めて示された」(「時事通信」2004年9月23日19時1分更新)と言われていたのである。

9) ただし、古森義久氏は「歴史認識非難は最近では日本側にかえって激しい反発を呼ぶようになった。中国側でも、少なくとも一部の識者たちの間では、これ以上、歴史問題を使って、日本をコントロールするという思考が時代遅れになってきたという意識が明らかに生まれた」(古森義久、前掲書、135頁)としている。

開発途上国からより多くの代表を優先的に参加させることを支持する」と発展途上国を優先した形での常任理事国拡大の必要性を強調し、国連の場で常任理事国入りを狙う日本の動きに間接的に反対を表明したのであった¹⁰⁾。ところが、10月9日にベトナムのハノイ市内で町村信孝外相と会談した中国の李肇星外相は「日本と国連改革問題について協議したい」と提案し、「直接の言及を避けながらも日本の常任理事国入りについて日中で協議する用意があることを初めて明らかにした。ただ、日本の常任理事国入りに関し、中国は歴史問題での日本側の対応を重視する見解を示しており、李外相の発言もこうした方針を踏まえたものとみられる」(「時事通信」2004年10月9日19時1分更新)といわれているのである。

事実、11月にチリで開かれたアジア太平洋経済協力会議に出席した小泉首相と胡錦濤国家主席は、約1年1か月ぶりとなる首脳会談を行い、胡主席は小泉首相の靖国神社参拝が日中両国の政治交流停滞の原因と断言して参拝の中止を求め、「胡主席がここまで強い態度に出てきたのは、日本政府にとって《意外な展開》だった」(『読売新聞』2004年11月23日付朝刊)といわれているが、中国外交部の孔泉報道局長が9月21日に日本の常任理事国入りについて

10) 韓国の潘基文外交通商相は9月24日の国連総会での演説で、「非常任理事国の議席増加を支持する」と述べ、「間接的な形で日本などの常任理事国入りに反対の姿勢を示し」(「時事通信」2004年9月25日9時1分更新)、また10月14日の記者会見で「常任理事国の拡大について合意がない状況で、特定の国について支持かどうか具体的に論議するのは望ましくない」と述べた。他方、韓国紙「中央日報」(2004年8月25日18時10分)の社説「日本の国連常任理事国入り、資格あるのか」は、「日本は、国際社会への寄与度と国連分担金の割合などをあげて、常任理事国入りを主張している。とりわけ最近になって米国の日本への依存度が高まる雰囲気に乗じて、こうした主張をさらに拡散させようとしている。(中略)日本が安全保障理事会常任理事国入りを目指すならば、日本帝国主義によって犠牲になった被害者・周辺諸国の苦痛に対する痛烈な謝罪と治癒の作業、心からの反省と行動が先行されなければならない」とし、さらに「東亜日報」(2004年9月21日22時11分)は「日本、安全保障理事会常任理事国になれるか?」と題し、「国連分担金の金額の面で、日本は米国に次いで2番目(約20%)に多い。しかし、太平洋戦争を起こした侵略国という原罪のため、国際政治の舞台での発言力は微々たるものだった。常任理事国になることで、国際政治の舞台で世界2位の経済大国に見合った地位を一気に確保しようとしている」が、「相当数のアジアの加盟国は日帝による侵略の経験があるため、日本の常任理事国進出に拒否感を持っている」としていた。

「国際社会で責任ある大国として役割を發揮するには歴史問題についての認識を深める必要がある」と述べたことに対して「中国の主張をはっきりと打ち出すことで、靖国神社参拝継続の動きなどをけん制する狙いもありそうだ」(「毎日新聞」2004年9月21日22時38分更新)といわれていたように、これは小泉首相が靖国神社参拝を止めない限り「日本の常任理事国入りに中国は賛成しない」という一種の脅迫であり、10月のハノイでの日中外相会談を踏まえれば当然に予想されたことである¹¹⁾。

さらに、中国外交部の孔泉報道官の「国連安全保障理事会は企業取締役会ではなく、出資金の多さで構成が決まるわけではない」との発言に続き、10月11日には中国の王光亜国連大使は「日本はこれまで、国連の重要な加盟国としての役割を發揮していない」(「人民網日本語版」2004年10月12日19時30分)と記者団に語り、小泉首相が9月21日の国連総会での一般討論演説で「わが国の役割は、正に安全保障理事会の権限である国際の平和と安全の維持において一層不可欠なものとなってきました。わが国の果たしてきた役割は、安全保障理事会常任理事国となるに相応しい確固たる基盤となるものである」と述べたことを真っ向から否定し、わが国には常任理事国となる資格がないと強調したのであった。

11) 『読売新聞』(2004年11月23日付朝刊)は、日本政府にとって「意外な展開」となったのは「日本側は、中国の原子力潜水艦による日本領海侵犯事件について、首相が再発防止を求め、中国側がこれに応じる形を想定していた」からといい、また「『そのやり取りを通じ、こじれた日中関係の解決の糸口を見出す』。これが、日本政府の描いた《シナリオ》だった。政府内では、江沢民前国家主席が胡主席への交代により、『未来志向の日中関係への転機になれば』(政府筋)との期待があったのも事実だ。このため、首相は領海侵犯事件に関して抗議も謝罪要求もせず『中国のメンツに配慮』(外務省幹部)した。しかし、胡主席は原潜問題に直接触れず、東シナ海のガス田開発と合わせ、『日中間の諸懸案は、大局的見地に立って、解決していきたい』と述べるにとどまった」と伝え、さらに「政府・与党内には、今回の首脳会談結果が、こうした感情をより悪化させることを懸念する向きもある」としていた。

Ⅲ 中国の主張における問題と傲慢

(1) 中国の主張における問題

中国の李肇星外相は国連総会での一般演説で「中国は安全保障理事会拡大と開発途上国からより多くの代表を優先的に参加させることを支持する」と発展途上国を優先した形での常任理事国拡大の必要性を強調し、常任理事国入りを狙う日本の動きに間接的に反対を表明したが、発展途上国である中国が常任理事国であるにもかかわらず、「安全保障理事会は発展途上国の代表性を拡大するという問題を優先的に考慮しなければならない。国連の現在の加盟国190カ国のうち、大多数が発展途上国であり、このことが安全保障理事会に十分に反映されていない」とするのであれば、中国が発展途上国の代表性を自覚すること、あるいは代表性のない中国が常任理事国を辞退し他の発展途上国と交替することが先決である。そして、中国のこのような発言の背景には、清水美和氏が「02年11月に開かれた党16会大会の政治報告は、外交について《平和と発展》が依然として時代の主流とし、《引き続き先進国との関係を改善し発展させ》《善意をもって隣国に対処し、隣国を仲間と見なすことを堅持し(中略)周辺諸国との交流と協力を新たなレベルで押し進める》と宣言した。これまで発展途上国の利益を代表する姿勢を外交政策の基本としてきた中国にとって大きな変化である」(清水美和、前掲書、205頁)としているように、中国は外交政策において自らを先進国と位置づけたことがあると考えられる¹²⁾。

しかし、中国が先進国ではなく発展途上国であることは以下の2点から明らかである。第1は、政府開発援助(ODA)とは「国際的な定義によれば、政府または政府の実施機関によって、途上国の経済社会の発展や福祉の向上に

12) 江沢民主席は、2000年9月7日の安全保障理事会首脳会議での演説で「時代の変化に従い、安保理は必要な改革を行わなくてはならず、安保理の役割を強化し、安保理の権威を保護して、安保理の効率を高めていかななくてはならない。安保理の拡大は公平な地域分配の原則を遵守すべきで、発展途上国の代表制の不足問題をまず解決していかななくてはならない」(『人民日報海外版』2000年9月8日)と述べていた。

役立つために供与される資金・技術提供による協力」(外務省経済協力局編『ODA政府開発援助白書』2003年版)をいい、中国は日本からODAの供与を受けていることであり、この意味で中国は発展途上国である¹³⁾。第2は、国連通常予算分担率については「総会の分担金委員会を通じて加盟国が適用する第一の判断基準は、各国の支払い能力です。これは各国の国民総生産(GNP)を推計し、一人当たり所得の低い国々などに関する多くの調整を施すことによって判定されます。…分担金の額は国民所得に基づいているため、豊かな国は負担が重く、貧しい国は負担が軽くなります」(国連広報局資料)とされ、2004年現在の分担率をみると日本は19.468%、中国は2.053%であり、中国の分担率はロシアより高いものの主要先進国と比較すれば低いということであり、この意味でも中国は国連総会で認定された発展途上国である。

また、川口外相の諮問機関「国連改革に関する有識者懇談会」の提言が、「日本が国連分担金負担を通じて行ってきた国連の財政に対する貢献については、日本の経済力に見合った貢献と考えられる。…重要なのは、日本が、財政貢献に見合った発言力を十分に発揮し、国連を通じた国際社会に対する貢献を強化していくことにあると考える。…国連安保理において、新たに常任理事国入りをする国を含め、他の加盟国にない権利を有する常任理事国については、その権利とそれに見合った責任、とりわけ財政貢献のバランスが考慮されるべきである」(国連改革に関する有識者懇談会「21世紀における国連の役割と強化策」平成16年6月28日)としていたことなどから、孔泉報道官

13) 対中ODAに関して、「11月30日にラオスで行われた小泉純一郎首相と中国の温家宝首相との会談で「温首相は自らODAに言及し、『最近、日本の政治指導者がODA見直しについて発言していると聞いている』と発言。そのうえで、『中国の今の経済状況を考えると、中国は必ずしもODAを必要としていない』と明言した。さらに温首相は『さきの大戦で多大な被害を受けた。だが、中国は日本側に賠償を請求していない』と述べ、間接的な表現ながら、対中ODAは請求を放棄した戦後賠償の代替の意味合いがあるとの認識を示唆した」(「産経新聞」2004年12月3日2時46分更新)とされている。ところが、日本国内で中国への政府開発援助の打ち切りが議論されていることを受け、中国外交部の章啓月副報道局長は12月2日に「無責任な議論は日中関係の損害をもたらすだけだ」と非難し、「日本は両国関係の大局に対して責任ある態度を持ち、問題を妥当に処理することを希望する」との声明を出したのである(「時事通信」2004年12月3日1時2分更新)。

は「国連安全保障理事会は企業の取締役会ではなく、出資金の多さで構成が決まるわけではない」と反論したが、これは全くの的外れである。

確かに、明石康氏(日本国連学会理事長)が「世界経済2位で、国連分担金も米国に次いで多く出している日本も、常任理事国にならなければならない」(「中央日報」2004年9月17日20時11分)といい、「いっこうに進まない国連改革に日本国内のフラストレーションは高まりつつある。『安保理入りが実現しないのなら、国連分担金を払わないぐらいの構えが必要だ』(外務省幹部)との強硬論がさらに勢いを増す可能性も否定できない」「日本は最低額の分担金支払い国の二万倍の金額を支払っているのに、安保理メンバーでないのは奇異だ」(ホームズ米国務次官補)との意見がある」(『東奥日報』2004年2月24日付)ように、わが国では財政貢献に見合った発言力を十分に発揮するために常任理事国入りを主張する向きもある。しかし、国連改革に関する有識者懇談会の提言は「新常任理事国を具体的にいかなる方法で選ぶかについては、色々な選択肢が考えられるが、たとえば、国連への人的・財政的貢献、国連PKOへの協力、難民・国内避難民の再定住支援、紛争予防《平和の定着》に向けた取り組み等の、《国際の平和と安全への貢献》を行いうる国を新たに選挙で選ぶことも一案である。新常任理事国の選出は、拡大後の安保理理事国数と新常任理事国の基準を明記する憲章改正を行った上で、国連総会における選挙によって民主的に行われることが、正統性の観点からも望ましいと考える」としているように、これが日本の主張なのである¹⁴⁾¹⁵⁾。

14) しかし、財政貢献に見合った発言力を十分に発揮するために常任理事国入りを主張することにも正当な理由がある。つまり、分担金で賄われる国連の予算には国連本部と世界中にある現地事務所の経費を対象とした通常予算と、紛争地域でさまざまな活動を支える平和維持活動予算があり、その分担率はいずれも同様の基準で決定されているが、問題は平和維持活動予算の分担率である。というのは、国際連合広報センター「国連の基礎知識」が「国連は軍隊をもっていません。各国政府は、平和と安全を脅かす紛争を止めるため、自発的に兵士やその他の職員を派遣します。いつ、どこに平和維持部隊を配置するかを決めるのは国連事務総長ではなく、米国とその他14ヶ国からなる安全保障理事会の理事国です」「国連憲章の規定によれば、安全保障理事会は国際の平和と安全の維持に主たる責任を負っています。中国、フランス、ロシア連邦、英国および米国の常任理事国5カ国は、平和維持活動に関するいずれの決定についても

なお、ドイツとイタリア、インドとパキスタン、ブラジルとメキシコという対立の構図と比較すれば、中国がわが国の常任理事国入りに消極的な姿勢を公式に示したことは極めて特異なものと言わざるを得ないのである。

(2) 中国の大国主義と主張における傲慢

中国外交部の孔泉報道局長は9月21日の記者会見で、日本の常任理事国入りについて「われわれは、一つの国家が国際問題における責任的役割の発揮を望むならば、自国に関わる歴史問題についてはっきりとした認識を持つ必要があると考える」と述べたが、問題は中国政府がいう「歴史問題についてはっきりとした認識」とは具体的に何を意味するのかである。

それは、馬立誠「対日関係の新思考」(『戦略と管理』2002年12月号)が「日本の歴史問題への謝罪はすでに解決しており、文書化の形式にこだわる必要はない」としていることから、日本が文書による謝罪をしていないことを意味すると考えられるが、1972年の「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」(日中共同声明)は「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重

拒否権を行使できます」としているように、「他の加盟国にない権利を有する常任理事国については、その権利とそれに見合った責任、とりわけ財政貢献のバランスが考慮されるべきである」(国連改革に関する有識者懇談会「21世紀における国連の役割と強化策」平成16年6月28日)のは当然である。なお、平和維持活動予算については常任理事国には追加資金が課され、この追加資金は発展途上国の平和維持活動分担率の軽減のために用いられている。

- 15) 国連分担金について、外務省は「日本を始めとした先進国(上限が適用される米国を除く)は、GNI比率で示される経済力に比し割高な分担率を引き受けていますが、これは日本だけが不公平に扱われているものではありません」「しかし、同時に、各国の分担率をよりバランスのとれたものとするのは、国連が国際社会の求める活動を効果的・効率的に行っていくための国連改革の中でも緊急の課題と認識しています。こうした観点を踏まえ、2006年には、国連において分担率の算出方法の見直しが予定されていることから、日本としては、加盟国の経済実勢に則し、かつ国連における地位及び責任をも反映した、よりバランスのとれた分担率に改革するよう求めていく考えです」(外務省「外交政策Q&A」平成16年1月)としているが、「加盟国の分担金で賄われる国連予算は《ゼロサムゲーム》(国連外交筋)とされ、日本の分担金が大幅に減少する事態になれば、他の加盟国の負担拡大につながる。それが、日本がいくら分担金負担の重さを訴えても、国連で改革論議が具体化しない最大の要因となっていることも事実」(『東奥日報』2004年2月24日付)である。

大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と明記されており、この「共同声明に盛り込まれた歴史認識は、田中が歓迎宴で述べて『多大のご迷惑をおかけした』という表現が、『お詫びとして不十分』(周恩来)という中国側からの反発を受け、首脳会談の議論を踏まえた外相会談で一字一句をめぐる交渉を行った末、完成した《文書による謝罪》であり、最高指導者の毛沢東も了承したものであったのである」(清水美和、前掲書、98頁)。

しかし「今に至るも『日本は中国に文書で謝罪したことはない』(朱鎔基首相)という立場を取り、江沢民訪日(98年)や朱鎔基訪日(00年)で大きな問題となった」(同上、93頁)のは、例えば「毛沢東、鄧小平を継ぐ《第三世代の核心》としての自負心が高く、中国国家元首として初めての訪日に勢い込んでいた江が(日中共同宣言で)韓国と同程度の表現も得られないことに『面子をつぶされた』と感じたのは想像に難くない。中国では、いまだに日本に対する姿勢が指導者を政治的に評価する基準の一つになっており、対日強硬姿勢を示さなければ江の威信が揺らぐことにもなった」(同上、25頁)からであり、そのような中国の国内問題をもって「自国に関わる歴史問題についてはっきりとした認識を持つ必要がある」とするのは、清水美和氏が「中国の外交政策を決めるのは指導者の個性という人の要素も重要だ」(同上、200頁)としているように、個人的感情に由来するただの言いがかりにすぎないのである¹⁶⁾。

16) 中国の指導者にみられる根強い対日不信感はかつて米国によって一層増幅された可能性もあり、例えば1971年10月の北京でのキッシンジャー大統領補佐官と周恩来の会談でキッシンジャーは「(日本は)戦争賠償を払わなくて済んだし、他の地域における戦争によってカネもうけをしてきた。過去25年以上にわたり防衛費に多くを費やさずに済んだ」「日本の翼に羽は生えそろう、飛び立とうとしている。…日本がひとたび軍事拡張の道を進めば、どこまで行くか予測するのは難しい」「中国と日本を比較すれば中国は伝統的に普遍的な視野を持っているが、日本は部族的な視野しかない」「日本の文化は自己中心的で日本人は他国のの人々に対する感受性に欠ける」と述べ、周恩来も「彼ら(日本人)はものの見方が偏狭で、全く奇妙だ。島国の国民だ」(清水美和、前掲書、89-90頁)と述べていたといわれ、ここから中国は経済大国から政治大国を目指す日本への猜疑心を捨て切れず、何かにつけて歴史問題を持ち出して牽制を図るようになったとも考えられるのである。

また、中国政府がいう「歴史問題についてははっきりとした認識」とは、11月のチリでの小泉首相との会談で胡錦濤国家主席が「小泉首相の靖国神社参拝が日中両国の政治交流停滞の原因」と断言し参拝の中止を求めたことから、小泉首相が靖国神社を参拝していることを意味すると考えられる。しかし、安部晋三自民党幹事長代理が12月1日の記者会見で「この問題では外国からの干渉を排すべきだ。純粋に国内問題であり、わが国のために殉じた方々に尊崇の念を表すのは国のリーダーとして当然の責務だ」(「時事通信」2004年12月1日15時1分更新)と述べたように、中国が小泉首相の靖国神社参拝の中止を求めることは内政干渉であり、また「死者も許さない」という中国文化(伝統や慣習、価値観)の強要は文化的な主権侵害に相当するのである。ところが、王毅駐日大使が「日本の内政を干渉するつもりは毛頭ない。しかし、この問題はもはや完全に日本の内政とは言い切れない、すでに日本の内政を越えており、純粋な文化問題でもなく、物事の是と非、そして国際正義を守るかどうかに関わる外交問題になっている」(「人民網日本語版」2004年10月25日10時43分)と述べているように¹⁷⁾、何としても小泉首相の靖国神社参拝を外交問題化つまりは「歴史カード化」しようとする中国政府の姿勢が見られ

17) 10月18日に王毅駐日大使は、「靖国神社問題の本質は過去の歴史に正しく対処できるかどうか、かぎとなるのは14人のA級戦犯を祭っていることだ。A級戦犯は日本の対外侵略戦争を起し、指揮した責任者で、日本の一般民衆もその時、害を受けた。A級戦犯の殆どは中国に対する侵略戦争に関わり、そのうち多くの人が中国を侵略した軍隊で要職につき、中国国民に大きな罪を犯した。こうした人たちにいわゆる敬意を表することは、戦争被害国とりわけ軍国主義から最も大きな災いを受けた中国国民の感情を直接に傷つけ、中日関係の政治基盤を揺るがし、中国国民は受け入れ難い。私たちは日本の文化と死生観を承知しており、日本の内政を干渉するつもりは毛頭ない。しかし、この問題はもはや完全に日本の内政とは言い切れない、すでに日本の内政を越えており、純粋な文化問題でもなく、物事の是と非、そして国際正義を守るかどうかに関わる外交問題になっている。この問題においては、日本の国情を考える必要があるが、もっと戦争で大きな災難に遭った中国国民の感情を考える必要がある。中日共同声明と国際的コンセンサスで対処し、取り扱うほうがいい。私は日本国民がこの問題における中国の立場を理解してもらえよう心から希望する。日本の指導者が考え直していただき、両国友好関係の大局と両国の長期的利益から、中国国民の感情を傷つけるようなことをしないよう望む」(「人民網日本語版」2004年10月25日10時43分)と述べている。

るのである。

このように、米国、英国それにフランスがわが国の常任理事国入りを支持している中で、常任理事国として拒否権を有する中国が公式の場でこのような身勝手な理由から日本の常任理事国入りに消極的な姿勢を示していれば、いずれ中国は国際社会での信用を失墜させることになることを自覚しなければならぬばかりか、中国こそ常任理事国としての十分な資質を備えているのかを自ら問うべきである¹⁸⁾。そのためか、安全保障理事会の拡大を議題として10月11日から開催された全体会で、中国国連代表部の張義山副代表は12日に「安保理改革案を強硬推進もしくは採決したなら、恐らく国連加盟国の対立と分裂をもたらし、安保理改革プロセスを後退させるばかりか、改革の初心にも符合せず、その結果は安保理の権威と役割の強化に寄与しない」(「人民網日本語版」2004年10月13日17時57分)と発言し、英国やフィリピンの日本支持が明確に表明されるなかで(「共同通信」2004年10月12日9時55分更新)、わが国の常任理事国入りを何としても阻止したい中国政府は安保理改革そのものを否定し始めたのである¹⁹⁾。

他方、わが国の「政府内では、江沢民前国家主席が胡主席への交代により、『未来志向の日中関係への転機になれば』(政府筋)との期待があった」(『読売

18) 明石康氏は、「59年前に51カ国で国連が創設された時と、会員国が191カ国になった現在とでは、環境があまりにも違っている。常任理事国が当初と同じ米国、中国、ロシア、英国、フランスの5カ国というのはおかしい」「世界経済2位で、国連分担金も米国に次いで多く出している日本も、常任理事国にならなければならない」「日本が世界平和にもっと貢献するためには常任理事国になることが望ましい」「しかし見通しはそれほど明るくない。常任理事国の数を増やすためには、総会で3分の2以上の承認を受け、国連憲章を改正し、5つの常任理事国がすべて賛成しなければならないからだ。日本の場合、4つの常任理事国は賛成しているが、中国が反対している」「中国は日本がまだ過去(侵略)の歴史を完全に反省しておらず、軍国主義が残っていると考えているようだ」「小泉首相の靖国神社参拝も影響している」と語った(「中央日報」2004年9月17日20時11分)と伝えられている。

19) その一方で、胡錦濤主席は10月12日にアナン事務総長と会談し、胡主席は「中国は従来通り、国連を中心とする多角的国際構造の強化に尽力し、国連改革を支持し、国際問題における国連と国連事務総長による重要な役割の発揮を支持していく」(「人民網日本語版」2004年10月13日11時27分)と述べていた。

新聞』2004年11月23日付朝刊)が、「90年代半ばから中国で鼓舞された愛国主義は、反日感情の蔓延という副産物を生み」(清水美和, 前掲書, 178頁), 「歴史問題に根ざした強い反日感情が広がる現在, 対日譲歩は《売国行為》とみなされ, 世論が政権批判に転じかねないため…胡政権にとって, 小泉首相の靖国参拝を容認, あるいは黙認するという選択肢はない」(『読売新聞』2004年11月23日付朝刊)のである。そのために, 胡政権は小泉首相の靖国神社参拝の中止とわが国の常任理事国入りに対する中国の黙認を取引しようと考えているのであろう。

おわりに

以上, 本稿ではわが国の常任理事国入りに中国が反対する理由等について若干の検討を試みたが, 最後に要点をまとめておく。

中国政府は, 9月21日に「国連安全保障理事会は企業の取締役会ではなく, 出資金の多さで構成が決まるわけではない」「一つの国家が国際問題における責任的役割の発揮を望むならば, 自国に関わる歴史問題についてははっきりとした認識を持つ必要がある」として, 常任理事国入りには歴史認識の明確化が前提になるとの見解を示し, 9月27日の国連総会での一般演説では「中国は安全保障理事会拡大と開発途上国からより多くの代表を優先的に参加させることを支持する」と常任理事国入りを狙う日本の動きに間接的に反対を表明したのであった。さらに, 10月11日には「日本はこれまで, 国連の重要な加盟国としての役割を發揮していない」として, わが国には常任理事国となる資格がないと強調し, 翌10月12日には英国などによってわが国の常任理事国入りの支持が表明されているなかで, わが国の常任理事国入りを何としても阻止したい中国政府は安保理改革そのものを否定し始めたのである。

そして, 中国政府は「一つの国家が国際問題における責任的役割の発揮を望むならば, 自国に関わる歴史問題についてははっきりとした認識を持つ必要がある」との理由でわが国の常任理事国入りに反対しているが, 中国政府が

いう「歴史問題についてのはっきりとした認識」とは一つは日本が文書による謝罪をしていないことを意味すると考えられるが、これはすでに決着済みであり、江沢民に見られるように、個人的感情に由来するただの言いがかりにすぎないのである。もう一つは、小泉首相が靖国神社を参拝していることを意味すると考えられるが、これは内政干渉であるとともに中国文化(伝統や慣習、価値観)の強要による文化的な主権侵害に相当するのである。

このような言いがかりをわが国が無視することは自明であるばかりか、米国や英国、フランス等がわが国の常任理事国入りを支持し、また「胡政権にとって、小泉首相の靖国参拝を容認、あるいは黙認するという選択肢はない」がゆえに、中国政府は小泉首相の靖国神社参拝の中止とわが国の常任理事国入りに対する中国政府の黙認を取引しようと考えているのであろう。

【脱稿：2004年12月12日】